

下水道 一斉清掃について お願い

毎年春の環境衛生事業については、ご協力いただきありがとうございます。各自宅前等の下水路等を清掃して「カ」や「ハ」の発生のもとにならないよう、ご協力お願い致します。
全町一斉にお願いしたい日
四月二十七日(土)二十八日(日)



上げた泥袋の収集日
五月一日(火)二日(水)の子定
泥上げは配布の麻袋を使用してください。
尚「春の空き缶作戦」は、五月十九日(日)を予定しております。全ご家庭のご協力をお願い申し上げます。

ひとり親家庭に 医療費を助成します

次の方を対象に「ひとり親家庭等医療費助成事業」が、この四月から実施されます。この事業は、ひとり親家庭の父、又は母及び児童等の医療費に対して助成を行い、保健と福祉の増進を図ることを目的とします。

- 対象者
十八歳未満の児童を養育する父または母、あるいは父母に代わって養育している人で、児童が次のどれかに該当する場合
(1)父母が婚姻を解消した児童
(2)父または母が死亡した児童
(3)父または母の生死が明らかでない児童
(4)父または母が引き続き一年以上遺棄している児童

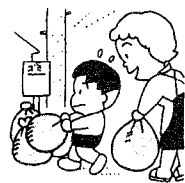
- (5)父または母が引き続き一年以上拘禁されている児童
(6)未婚の母の子で、父の認知を受けていない児童
ただし、次の方は対象となりません。
(1)社会保険、国民健康保険に加入していない方
(2)生活保護を受けている方
(3)所得が制限を越えている方
(別表参照)

【別表】 所得制限額

扶養親族等の数	父または母		父母にかわる養育者	
	0人	1人	2人	3人
0人	1,913,000円未満	2,263,000円未満	5,688,000円未満	5,937,000円未満
1人	2,613,000円未満	2,963,000円未満	6,150,000円未満	6,363,000円未満
2人	3,313,000円未満	3,663,000円未満	6,576,000円未満	6,789,000円未満
3人				
4人				
5人				

●持参するもの
保険証と印鑑
※詳しくは、住民福祉課福祉係(内線三九)にお問い合わせください。

健康相談 母子手帳 発行日の お知らせ



妊娠及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談を行っております。
日時 四月一日・八日・十五日
二十一日の各月曜日
午前9時～午後4時
会場 役場保健センター
※毎月、月曜日は健康相談日とともに妊娠届受付、母子手帳発行の日です。
※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、かならずご本人がおいで下さい。
(印鑑をご持参下さい)

無料法律 相談

相談日 四月二十四日(木)
午前9時30分～12時まで
会場 役場保健センター
(保健指導室(二階))
相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(三八一三一)内線四一番)でお申し込み下さい。
申し込み人数により、時間を変更することがあります。

心配ごと 相談

場所 老人福祉センター
時間 午前10時～午後3時
4月の相談日
2日(火) 木村敬三郎・本多 英雄
9日(火) 保科 正子・小柳 ミイ
16日(火) 斎藤 一策・吉田 吉平
23日(火) 高橋千代子・長谷川 淑
相談は無料、秘密は厳守します。

犬の登録と 狂犬病予防注射の お知らせ

狂犬病予防法により生後九十一日(三月)以上の犬は、毎年一回登録と予防注射を受けなければなりません。
今年度は別表により実施いたしますので必ず受けてください。
○手数料
登録注射済標料金 二、五八〇円
獣医師技術手数料 二、三七〇円
合計 四、九五〇円

○お願い
※会場が混雑しますので、犬を制御できる人が、つれてきてください。
※印かん、愛犬手帳を持参ください。
※犬のふんの後仕末は、責任をもって各自で処理してください。
※体調の悪い犬はあらかじめ獣医師に申し出てください。
※犬の放し飼いは危険ですので絶対やめてください。
※飼っている動物をやむを得ず

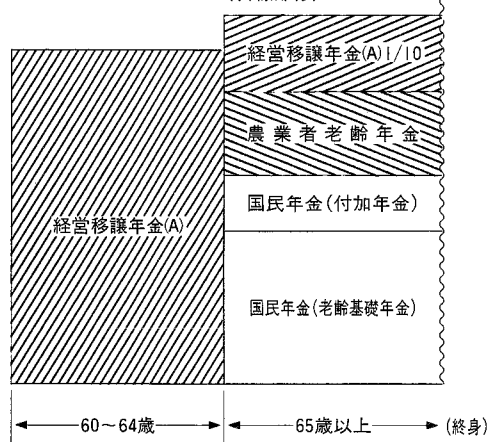
月 日	会 場	時 間
4月30日 (火)	小須戸町役場	9:30~11:30
	天ヶ沢集落 開発センター	13:30~14:00
	矢代田公会堂	14:30~15:00

飼えなくなったときは、決められた日に、動物管理センターが引き取りにきます。
引き取り料は、犬、ねこ二匹につき、一、二〇〇円です。
お問い合わせは、役場保健衛生課まで。

農業者年金 受給権者 みなさんへ!

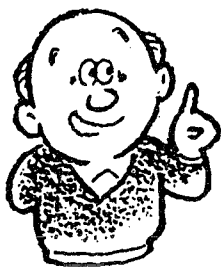
現在農業者年金(経営移譲)を受給されておられる方が農地の移動(農地の交換・公共用地への売買及び国土調査等)による地目変更等は、すべて農業委員会を経て農業者年金基金への手続が必要となります。
尚、この手続をいたしませんと年金が停止になりますのでお忘れなく。小須戸町農業委員会

農業者年金の給付の図
(斜線部分)



紙おむつを支給します

寝たきりのお年寄りへ



- 町では、在宅で寝たきりのお年寄りが、より健やかで心地よい生活を送らせるよう、又介護に当たる家族の負担を軽減する為、平成三年四月から紙おむつの支給を実施しますので希望される方は申請して下さい。
- 対象者
 - 在宅の寝たきり老人で、おむね65才以上の方
 - 支給枚数
 - 平 型 月一〇〇枚
 - パンツ型 月三〇枚
 - 費用負担
 - 生活保護世帯及び生計中心者が前年所得税非課税の世帯……無料
 - 生計中心者が前年所得税課税の世帯……経費の半額
 - 問い合わせ
 - 住民福祉課福祉係
 - (電話 三八一三二)

世界保健デー(4月7日) 健康を守ろう! 病気からも災害からも

